

登校許可証（出席停止解除願い）

中野区立多田小学校 校長様

\_\_\_\_年 \_\_\_\_組 児童名 \_\_\_\_\_

病名 \_\_\_\_\_

感染のおそれがなくなったため、登校を許可する。

出席停止期間 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_日 ~ \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_日

平成 \_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日

医療機関名 \_\_\_\_\_

医師名 \_\_\_\_\_ (印)

上記のとおり、医師の許可がございましたので、出席停止の解除を  
お願いします。

平成 \_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日

保護者名 \_\_\_\_\_ (印)

(裏面：登校許可証の必要な感染症、学校医診療所一覧)

## 1 登校許可証の提出の必要な感染症

病名	出席停止期間の基準
インフルエンザ	発熱後5日、解熱後2日を経過するまで
百日咳	特有の咳がとれるか、5日間の服薬治療が終了するまで
麻疹（はしか）	熱が下がった後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症後5日を経過し、全身状態が良好になるまで
風疹（三日はしか）	発疹が消えるまで
水痘（水ぼうそう）	全ての発疹が、かさぶたになるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	主な症状が消失してから2日を経過するまで
結核	伝染のおそれなくなるまで
腸管出血性大腸菌感染症（O-157） 流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎 ＜その他の伝染病＞ 溶連菌感染症、感染性胃腸炎、マイコプラズマ肺炎、ヘルパンギーナ、 手足口病、ウイルス性肝炎、伝染性紅斑、髄膜炎菌性髄膜炎等	病状により学校医・その他の医師より、 伝染の恐れがないと認められるまで

## 2 平成27年度 学校医診療所 一覧

学校医を担当している医院・診療所では、登校許可証を無料で記入していただけます。

	診療所の名称	電話	住所	担当学校
1	宮下医院	5385-3050	南台 2-24-12	南中野中
2	高橋医院	3381-3238	南台 3-3-3	新山小
3	たまつ小児科医院	3380-0325	南台 3-15-5	多田小
4	藤間産婦人科医院	3372-5700	弥生町 1-17-1	桃園小
5	柳田医院	3381-4066	弥生町 4-36-13	中野神明小
6	相澤小児科	3382-4432	本町 5-24-7	中野本郷小
7	中村診療所	3381-3797	本町 5-39-2	二中
8	田沼内科・小児科医院	3380-2622	本町 6-23-3	向台小
9	セイメイ内科	5389-2972	中央 1-25-5 MK マンション 106	十中
10	くすのき診療所	3361-0072	中央 2-7-8-103	塔山小